

ドイツにおける買い取り制度の評価について

1. 買い取り制度の評価

(1) ドイツ政府による評価

(1991年に買取制度を導入して以来、)風力は大幅の伸びを示し、風力発電の導入設備容量が世界で最も多い(2001年6月30日現在、6916MW)という結果になったことなど、非常に効果的であると評価。

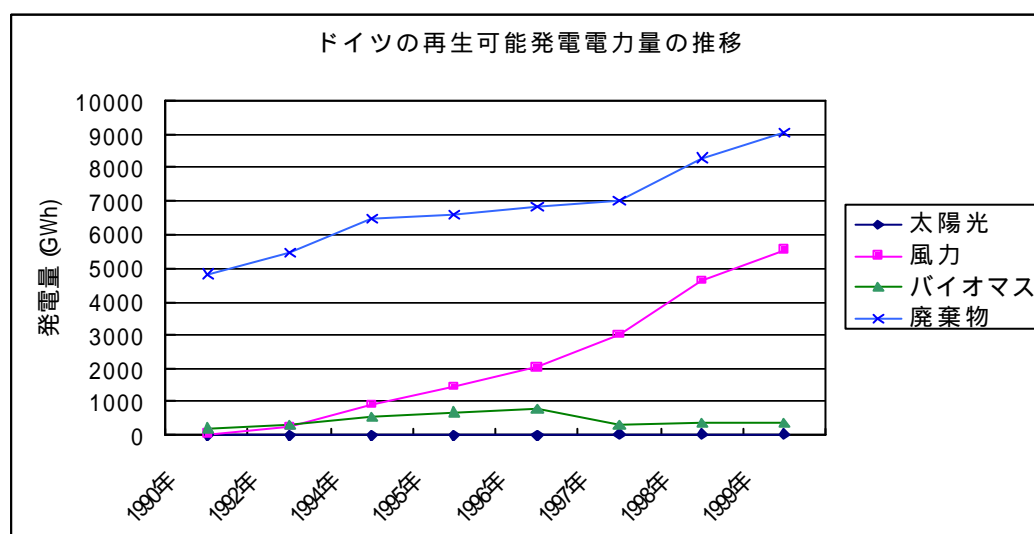
特に現在の制度のメリットは、計画の安定性が確保されること及び国レベルの負担平準化スキーム(注1)があることである。(経済技術省よりの回答。)

(注1) 国レベルの負担平準化スキーム

系統の運用者は、電力供給量全体に占める再生可能エネルギーの購入量の比率(平均シェア)を計算し、平均シェア以上を購入した場合は、他の系統運用者が平均シェアに達するまで売って補償を得る資格を有する。

(注2) ドイツにおける再生可能エネルギー発電量の推移

風力発電の購入価格は高めに設定されていたが、バイオマスや太陽光等の価格は、低かったため、発電量の伸びは風力に比べて低い。



再生可能エネルギーの種類毎の発電量の1990年比について

	1992年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
太陽光	2.0倍	7.0倍	9.0倍	11.0倍	34.0倍	35.0倍	28.0倍
風力	6.4倍	21.1倍	34.2倍	47.3倍	69.8倍	107.0倍	128.6倍
バイオマス	1.3倍	2.6倍	3.1倍	3.6倍	1.5倍	1.7倍	1.9倍
廃棄物	1.1倍	1.3倍	1.4倍	1.4倍	1.5倍	1.7倍	1.9倍

(2) 関係者の評価

ドイツ電気事業連合会 (Verband der Elektrizitaetswirtschaft:VDEW)

- ・顧客の自主的な意思によるグリーン料金制度又はグリーン電力取引制度の方がより競争的であるため、望ましい。
- ・1997年に、電力供給業者は、再生可能エネルギー源に対して、研究開発や再生可能エネルギー電力の購入などで約21億ドイツマルクの支出を行ったが、義務づけられた再生可能エネルギー電力の購入によって、経済的に試算した金額よりも年間約4億ドイツマルクを過剰に負担させられている。
- ・電力買い取りといった強制的な補助は、非経済的な旧式の水力発電設備を運転する事業者にもたらし、一方で電力市場において影響を受ける電力供給業者の競争力を悪化させる結果となることから、効率的ではない。
- ・コストインセンティブを与え、一方で非経済的なプロジェクトに補助を与えないようにする必要がある。

(Windpower Monthly News Magazine (2000.3)及び1999年9月のVDEW プレスコンファレンスにおけるドイツ電気事業連合会会長のスピーチ (<http://www.strom.de/gb7.htm>)より。)

ドイツ最大の電力会社 (RWE Energie)

- ・2000年の改正では、再生可能エネルギー電力の購入負担を平準化するメカニズムが導入されたが、このためには、本来、長期契約の調整のための移行期間が必要。
- ・電力会社が発電する再生可能発電についても対象となったことを評価。

(Windpower Monthly News Magazine (2000.3)及び担当者インタビューより)

風力発電を自ら積極的に実施している電力会社 (PreussenElektra)

- ・現行制度に対して積極的に評価。

(Windpower Monthly News Magazine (2000.3)より。)

風力産業全国連合会 (Bundesverband WindEnergie e.V.)

- ・買取価格が固定されるため、採算性の悪い事業にとって投資が安定するのでメリットが大きい。
- ・国の予算制度では金額に制限があるが、最終消費者が費用を支払うシステムであるため、継続可能であるとのメリットがある。

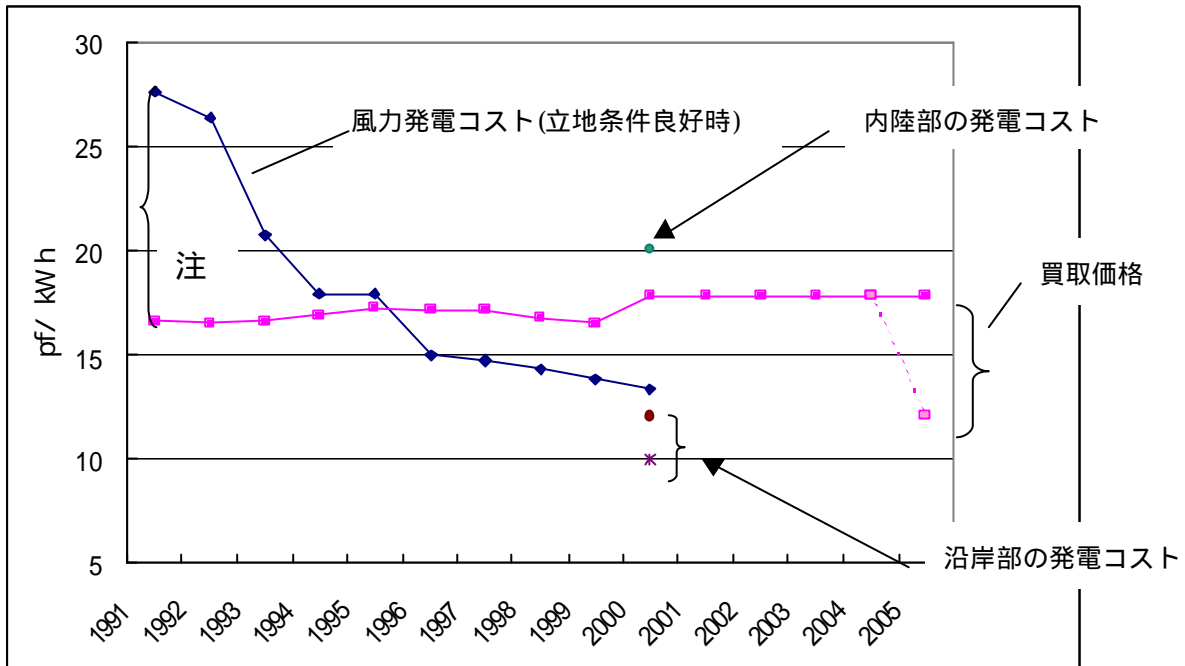
(担当者インタビューより。)

2. 買取価格について

(1) 風力発電の発電コスト及び買取価格の変動について

風力発電の発電コストは全体として相当程度下がっているが、内陸部などの高コスト地域の価格も踏まえ、風力発電の買取価格は2000年の改正でむしろ引き上げられ、買い取り価格は、当面、標準的な発電コストを上回る高水準で推移する状況にある。

発電コストと買取価格の変動（風力発電について）



（注）この部分については、250MW 計画により、計画に基づく風力発電について、0.06 円/kWhの補助金（自己利用した場合には、0.08 円/kWh）又は設備設置に対する資金援助(最大 60%)が行われた（1989 年開始、1990 年補助率調整、1995 年提案受理締切り）

〔発電コストのデータ出典〕風力発電コスト（立地条件良好時）：風力産業全国連合会 Windenergie 2000

内陸部の発電コスト、沿岸部の発電コスト：風力産業全国連合会インタビュー

（２）価格調整のメカニズムについて

風力：2000 年現在の買取価格（17.8pf/kWh）を 5 年間維持。

5 年経過後、一定条件を満たすものについては、買い取り価格が 12.1pf/kWh に下がる予定。ただし、該当するものは少ない見込み。条件を満たさないものについては、高価格を維持。

当初の買取価格についての低減規定

風力：2002 年以降新設される設備については、当初買取価格が毎年 1.5% ずつ低減する。

太陽光：2002 年以降新設される設備については、当初買取価格が毎年 5% ずつ低減する。

一定期間毎に必要なに応じて価格の見直しが可能。

2 年ごとに、必要なに応じて、新規設備に対する技術的進歩と市場開発に一致させながら、買取価格及び低減率の調整を連邦議会に提案できる。